

視察報告書

報告者氏名:小幡沙央里

委員会名:民生常任委員会

期 間:令和4年10月24日(月)~26日(水)

視察都市等及び視察項目:

- ①練馬区:ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて
- ②愛媛県:農福連携推進について
- ③豊中市社会福祉協議会:コミュニティソーシャルワーカーについて

所 感 等:

2022年10月24日(月)

東京都練馬区:ひとり親家庭自立応援プロジェクトについて

練馬区概要:人口 73万8358人、面積 48.08km²



視察報告:今回視察させていただいたのは、就労、生活、子育ての3つの柱による総合的なひとり親家庭自立支援プロジェクトである。まずデータを紹介すると、練馬区のひとり親世帯数は令和2年度 18歳未満の子のいるひとり親世帯が6165世帯、20歳未満の子のいるひとり親世帯が7597世帯。児童育成手当受給者数は令和2年度6913人、児童扶養手当受給者数3497人。

プロジェクトの経緯として、まず、平成28年にひとり親世帯のニーズ調査を行っている。その分析から、まず支援につながるための相談体制を整え、生活、就労、子育ての分野において分類して支援を行うことにしたそうである。ここは参考にすべき点だと思う。本市でもひとり親の支援策は様々あるが、国のスキームに沿ったものも多く、本市のひとり親が真に困っていることは何か、しっかりと調査、分析したうえで、ひとり親支援全体を見直していくことが必要ではないだろうか。

練馬区は調査の結果から、まず、「支援につながる」ための施策として、様々な課題を抱えるひとり親にコンシェルジュ機能としてひとり親家庭支援の専管部署を創設し、ひとり親家庭総合相談窓口を設置した。窓口は児童手当窓口に併設しており、ひとり親の75%が訪れるうえ、ひとり親以外も訪れるので、「訪れること=ひとり親」と見られることもないというメリットがある。窓口は平日夜間や第2・4土曜日にも開設するなど、働いているひとり親が来やすいよう考慮されている。支援事業があっても届いていなければ意味がないので、支援事業の周知強化も行っているそうである。横須賀市でも総合的に相談にのる窓口を明確化することが必要かと思っている。今も相談窓口はあるし、実際様々な支援策を行っているが、自分で的確なワードで検索しないと窓口にたど

り着けない部分もある。「離婚 横須賀」などと検索してもトップに表示されるのは法律事務所などであり、なかなか行政への相談窓口がすぐにはわかりにくい。窓口の明確化、支援策の見える化や届け方については今一度考える必要性を感じている。窓口では「ひとり親」だけではなく、離婚前の相談にも乗れる体制であることがアピールできればなお良いのではないかと思う。横須賀市においても、養育費の取り決めなどについては特に離婚前に強制執行認諾付きの公正証書を作成していることなどが、その後に生きてくると思うので、そのあたりの相談などの制度もあることを周知することと含めて、離婚前相談にのれることをPRしていくことが必要だと思う。

離婚前後の問題に強い弁護士に来てもらっての法律相談や養育費取り決めに関する公正証書や調停申し立て等の費用助成を行う養育費取り決めの促進、ファイナンシャルプランナーによる家計相談、資格取得セミナーなど、生活を応援するための事業を行っている。このあたりに関しては横須賀市でも行っている。

就労支援の施策としては自立に向けた資格取得等を促進しており、高等職業訓練促進給付金を、練馬区独自に加算して出している。他にも就労支援セミナーの開催、ハローワークとの連携、自立支援プログラムによる支援、ホームヘルパーの派遣を行っている。高等職業訓練促進にあたって区独自に加算しているのは生活をしていくうえでかなり大きいと思う。資格取得をし、その後働くことができれば、児童扶養手当等ももらわないほどの収入になる可能性もある。就労応援に力を注ぐことは「働きたい」ひとり親にとって心強いと思う。資格取得中の区独自の生活費支給加算も参考にしたいところだが、個人的には「ホームヘルパーの派遣」は必要だと思う。横須賀市でもファミリーサポートや産後のヘルパー派遣などがあるし、一時預かり事業も行っている。これらの利用料を補助する、所得によって算定する、「就労支援」に限り無料にするなど、「ひとり親の自立支援」の視点から既存のサービスの利用料見直しも考えられるのではないかと思う。新しいサービスを創設するというよりも、横須賀市にすでにあるサービス活用の可能性を検討したいと思う。

子育て応援としては、訪問型学習支援や悩み相談、親子交流やひとり親家庭間交流の支援をしている。横須賀市ではひとり親に限らず生活保護受給世帯と生活困窮世帯の中学3年生に対しては学習支援を行っているが、ひとり親に特化したものはない。練馬区のもは「訪問型」である。となると一対一の関係を先生と築くことになる。単なる「学習支援」ではなく、先生と関係性を築くこと自体にも重きを置くのだとしたらこの訪問型学習支援についても、横須賀市での導入も考えられるのではないかと思っている。ひとり親世帯間の交流については横須賀市では二つのグループが毎月講座などもあわせて行っている。ひとり親のグループは独自にLINEやHPなどを作成したり広報での発信をしている。横須賀市もHPに活動予定などを載せたり、交流会・講習会の支援を行っている。会の運営を行っている事務局も当事者、ひとり親なので、会が存続できるようにサポートしていくことも、必要だと思っている。

今回練馬区を視察させていただいたが、当事者の声をきくこと、総合的に支援する体

制を構築することがひとり親支援に必要な視点だと思う。当事者の声は、市独自でアンケートをとることもできるだろうが、神奈川県立保健福祉大学の先生が自身の研究で横須賀市のひとり親の方にアンケートを取っていたりするので、そこで公開されたものについては活用できるのではないかと考えている。あわせて子どもの意見をきいて欲しいと思う。現に今ひとり親家庭にいる子どもたちだけでなく、ひとり親家庭で育った方々がどのような支援があったらよいとおもうのか、子どもの視点での支援のあり方を考えていくべきだと思う。

ひとり親の支援の考え方として、現に今ある課題に対して対策を考えて支援につなげることと、子どもにとって必要な支援と親にとって必要な支援を考えること、そしてそのような状況が生まれにくいために何が必要なのかを考えなければならないと思う。厚労省のデータを見ると、ひとり親は経済的に厳しい状況の方が多い。養育費をもらっている人が少ないことも理由の一つだろうし、子どもがいることで終業時間が限られてしまうことも一つだろうし、もっと根本的なことを言えば、女性の賃金が男性のそれより低いことも母子家庭の経済的厳しさにつながっているだろう。当事者の声を聴き、総合的にひとり親支援について考えていきたいと思う。

2022年10月25日(火) 愛媛県:農福連携推進について

愛媛県概要:人口1334841人、面積5676.12km²

代表的農産物であるかんきつ類、中晩柑類、キウイフルーツ、裸麦は生産量全国一位。粟は3位。



視察報告:今回説明いただいたのは「愛媛県農林水産部農地・担い手対策室長」であった。この部署名が示す通り、農地の活用と、農業の担い手対策について担当しているそうである。愛媛県が農福連携に取り組むようになった経緯としてはまさに「担い手不足」である。農業分野において、高齢化が進み、担い手不足、荒廃農地が深刻化しているそうである。農業に就業している人のうち、74%が65歳以上を超えている。(70歳以上でも50%超え)このまま何もしないと、農家は半数まで減ってしまうことが予想される。そのような深刻な状況の中で労働力の確保が課題となってきた。これまで地域や親族が担っていた

労働力の確保が困難になり、新たに「今農業分野で働いていない方」に目を向けたところ、「障害者の就労機会」をつくってはどうか、と考えた。一方愛媛県内に就労継続支援施設は就労継続支援 A 型が75、就労継続支援 B 型が294事業所あるが、障害者の就労支援を行っている事業所側も、就労確保の課題を抱えていた。そこで新たな雇用の創出として農業を行えないかと考えていた。

当初農業分野においては「機械を使うから障害者に働いてもらうのは危ない」とか、「人をプラスでつけないといけないから非効率だ」など、あまり農福連携が歓迎されていなかったらしい。愛媛県で農福連携が始まったきっかけは福祉事業所に勤務していた県職員のOBからの提案だったという。農業分野の担当者も、「農福連携は難しいだろうが、農業分野も人材不足なのでチャレンジしてみよう」となったそうである。当初農林水産省の関心は低かったが、厚生労働省は関心が高かったそうで、平成28年から厚労省の「農福連携促進モデル事業」を始めたそう。

障害者施設専門スタッフの技術力の向上支援として栽培管理指導者育成研修会の開催、収穫物の販売支援、障害者施設向けの栽培マニュアルなどの作成が行われた。マニュアルは写真つきで大変わかりやすいので、こちらは横須賀市でも取り組めるのではないかと思う。

JAが障害者施設と農業者のマッチングを行うこともしている。令和元年からは農林水産省の補助をつけて「農福連携ビジネス推進事業」を行い、農作業体験マッチングや農業版ジョブコーチの育成研修会などを行ってきたそうである。

横須賀市でも農福連携を進めている。やはり本市においても労働力不足を嘆く声は聞こえてきており、連携が進んでいるところである。市が主導して農福連携の説明会などを開催しているが、愛媛県のように、JAがマッチングの主力を担うことはやっていない。愛媛県はいずれ県の事業ではなく、JAに農福連携推進を担っていただきたいと考えているようである。横須賀市でもJAとの連携の在り方を模索し、強化していくことも、今後農福連携が続いていくためには必要な視点なのではないかと思う。

愛媛県は農福連携の課題としてトイレや作業スペースなどハード面での整備、地域による福祉施設数の偏り、年間における仕事の量の偏在、求める作業スキルと提供できる作業のミスマッチ、B型事業所の工賃の引き上げ、県内JAの取り組みへの温度差などをあげていた。横須賀市ではまだそこまで大規模にやっていないこともあり、同じような課題があるわけではないが、作業スキルの需給のミスマッチ、工賃の課題などは出てきそうな気がしている。農地のトイレ問題も重要である。農家は自宅近くの畑で作業する方が多く、自宅を利用しているため、外に作業用のトイレを設けていないことが多い。また、横須賀市では農作業をする場所が「駅から遠い」のがネックである。現在農福連携を進めている事業所は車で送迎をしている。そうなるのできる事業所は限られてしまうのかな、という気がしている。あと、作業時間の課題もあると思う。福祉施設と連携となると、どうしても作業時間は昼間になってしまう。そうなるとうるまじには酷暑の中、炎天下の中作業することになりかねない。その対策として市内で農福連携を行う事業所は心拍数などを測るリストバンドのようなものを障害のある方につけていたりする。自分の体調などを自覚し、伝えることが難しい障害のある方にとって、作業中にスマートウォッチのようなもので体調管理をすることは、より安全に作業を行う助けになると思う。横須賀市でも実際に農福連携を進めている農家さんや福祉事業所、特例子会社から話を聞き、必要な支援を検討すると共に、JAとの連携を進めていけると良いのではない

いかと思う。

2022年10月26日(水)

豊中市社会福祉協議会:コミュニティソーシャルワーカーについて



豊中市概要:人口399790人、高齢化率 26.2%、65歳以上単独世帯数37204世帯。マンション・集合住宅が市内の7割で自治会加入率は37.5%。視察報告:今回視察させていただいたのは大阪府豊中市社会福祉協議会である。豊中市社協が法人格を取得したのは昭和58年。日本で一番最後にできた社協である。地域活動を展開し始めたのは昭和62年。平成7年に起きた阪神・淡路大震災が、豊中市社協のターニングポイントとなった。それまでイベントが中心でなんとなくのつながりしかなかった豊中市を襲った大震災。3軒に1軒は何らかの被害を受けたようだ。そこで小地域福祉ネットワークの活動が開始され、4年前の大阪北部地震の時には4時間で1万2千世帯の安否確認ができるまでになったそうである。活動していく中で、見守りは進んだが、停滞期が訪れる。課題を掘り起こして解決しようとしても、停滞し始めた。行政が縦割りなのである。見守った人が解決までしないといけなくなると、課題を見なかったことにし始めてしまう。そこで平成16年に配置されたのがコミュニティソーシャルワーカーである。「とりあえず受け止める」ことをしていたら、地域の人たちは8050問題など、これまで縦割り行政の中で解決が難しかったような課題を持ち込んでくるようになった。それらに対応してきたことが今日の生活困窮者自立支援法のモデルとなり、厚労省の進める重層的支援体制整備事業へとつながった。(豊中市社協の勝部さんは、社会保障審議会の委員も務めている)

豊中市のCSWは、中学校区に1人ほど配置されている。しかももちろん一人で圏域3万人の方を担当するわけではなく、その圏域のしたにある小学校区での小地域ネットワークや民生委員・児童委員ら、住民らと協働してコミュニティソーシャルワークを行っているそうである。CSWの大きな特徴は「個別支援から地域支援へ」である。地域住民から相談のあった個別の課題は、実は多くの人に共通する課題であることも多い。そうなったときに個別に支援することだけではなく、「仕組みを作ること」で解決していくのである。例えば高齢や障害などの理由でごみ出しが困難な方からの相談から「福祉ごみ処理プロジェクト」が生まれたそう。また、若年性認知症の方が家族に何も告げないまま外で歩き回ってしまうことがなどが相談され、登録された方々を市民で探すことができるよう、「徘徊SOSメールプロジェクト」などが始まっている。

豊中市に学ぶべきことは多くあるが、この「仕組みを作ること」もその一つだと思っている。重層的支援体制整備事業は、「包括的相談支援事業」「参加支援事業」「地域づくり業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「多機関協働事業」からなってい

る。横須賀市はほっとかんで総合相談を受けるようになってきているが、まだ個別支援にとどまっており、相談内容を分析し、新たな仕組みや制度を生み出すところまでは至っていない。私はこの部分をしっかりと取り組むべきではないかと思っている。

また、横須賀においてひきこもり支援に関してアウトリーチ事業なども行っているが、もっと地域に入り込んでソーシャルワークを行う、豊中市のCSWのような存在が必要だと考えている。そこで重要になってくるのが、地域づくり、ネットワーク作りである。全てを行政職員だけで行うことはできない。やはりまずは地域福祉を推進するうえで、横須賀市社会福祉協議会との協働、連携は外すことはできないだろう。行政は国からおりてくる補助金などの関係もあり、縦割りで動きがちである。しかし社会福祉協議会であれば、もっと柔軟に動くことも可能である。もちろん市ができないわけではないが、実際にまちにでていくこと、地域づくりを行っていくことは社会福祉協議会と共に進めていくことがいいと考えている。豊中市はCSWだけではなく、社協が担ってきた歴史があり、その上で今があることは理解しているが、「豊中市だからできる」で終わらせることなく、横須賀市において地域福祉を推進していく方策を考えていきたいと思う。

豊中市より横須賀市の方が町内会・自治会の加入率は高い。地域運営協議会やスクールコミュニティなどの地域を基盤とした組織もある。そしてNPOや市民団体などが子ども食堂や認知症カフェの開催などを行い、地域づくりを担ってくれている。市民、事業者、市民団体、行政などそれぞれ得意なことがあるので、ネットワーク作りをしていければいいと思う。ただネットワークを作るときに気をつけねばならないのが、ネットの目をすり抜けてしまう人たちである。ネットワークづくりは、響きだけよくて、「なんとなくつながる」になりかねない。どうやったらネット、網の目を小さくできるのかはしっかりと考えて地域における見守りの在り方を考えていく必要があるだろう。次期地域福祉計画策定の前に豊中市社協が行ってきた取り組みについて、横須賀市福祉こども部と横須賀市社会福祉協議会にも知ってほしいと思う。そこで横須賀市ならではの地域づくりをすすめていただきたい。